

棒状・板状等粗大ごみ一覧

○1 m以上の棒状のもの（棒状・板状等粗大ごみ）

■処理手数料：300円（粗大ごみシール）

※同一品目は1枚のシールで3個まで出すことができる

品目	備考
ものほし竿(金属製)	
定規(金属製・プラスチック製)	他の辺10cm未満
カーテンレール(金属製)	
釣り竿(グラスファイバー製)	
園芸用支柱(金属製・プラスチック製)	
ゲートボールのクラブ・スティック(金属製)	
魚とり網(金属製・プラスチック製)	
刈込バサミ	
剪定バサミ	
高枝バサミ	
ひしゃく(金属製・プラスチック製)	
虫とりあみ(金属製)	
つっぱり棒(金属製・プラスチック製)	

○50cm以上の板状のもの（棒状・板状等粗大ごみ）

■処理手数料：300円（粗大ごみシール）

※同一品目は1枚のシールで3個まで出すことができる

品目	備考
木材(板状)	厚さ 3cm 未満
板ガラス	厚さ 3cm 未満
ベニヤ板	
トタン板（金属製）	
波板（樹脂製）	
鏡	
枕木	

○中身が入ったスプレー缶など（棒状・板状等粗大ごみ）

■処理手数料：300円（粗大ごみシール）

※同一品目は1枚のシールで3個まで出すことができる

品目	備考
中身が入ったスプレー缶	
中身が入ったカセット式のガスボンベ	
中身が入ったペンキ缶	
中身が入った化粧品のビン	
除湿器	50cm 未満でフロンガス入りでないものは、燃えないごみ
製氷機	
冷風機	

○木製で 50cm 以上 1 m未満の棒状のもの（棒状・板状等特定粗大ごみ）

■処理手数料：指定収集袋

※巻きつけることができるサイズ

品目	備考
ものほし竿（木製）	1 mを超えた場合は、 棒状・板状等粗大ごみ ※処理手数料は 300 円の粗大ごみ シールで支払う。同一品目は 1 枚の シールで 3 個まで出すことができる
木刀	
定規（木製） ※他の辺 10cm 未満	
カーテンレール（木製）	
竹刀	
木材（棒材） ※他の辺 10cm 未満	
釣り竿（木製・カーボン製）	
ゲートボールのクラブ・スティック（木製）	
ひしゃく（木製）	

○木製で 50cm 以上の掃除用具など（棒状・板状等特定粗大ごみ）

■処理手数料：指定収集袋

※巻きつけることができるサイズ

品目	備考
バット（木製）	1 mを超えても、 棒状・板状等特定粗大ごみ ※処理手数料は指定収集袋で支払う
風呂のふた（木製）	
ほうき（木製）	
モップ（木製）	
熊手（木製）	
杖（木製）	
虫とり網（木製）	
すだれ（木製）	
ラケット（木製・カーボン製）	
魚とり網（木製）	